証券コード　3791

2019年８月９日

株　主　各　位

東京都武蔵野市中町二丁目１番９号
株式会社ＩＧポート
代表取締役社長　石　川　光　久

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年８月26日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年８月27日（火曜日）午前11時

２．場　　所　東京都三鷹市下連雀三丁目38番地４号
三鷹産業プラザ　７階　703ー705会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

３．会議の目的事項

報告事項
１．第30期(2018年６月１日から2019年５月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期(2018年６月１日から2019年５月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.igport.co.jp)に掲載させていただきます。

〈添付書類〉

事　業　報　告

（自　2018年６月１日
至　2019年５月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等により景気は緩やかな回復基調で推移しました。米中貿易摩擦の激化から保護主義が広まったことにより、世界景気や国内景気に影響を与える可能性がある等、先行きに不安を残して推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境について、アニメーション産業は、少子化や嗜好の多様化によるテレビの視聴率低下やビデオパッケージの販売低迷等により厳しい状況が続いております。一方、スマートフォン等のメディアが普及し有料配信の市場が成長しております。さらに、人気コンテンツの実写化や舞台等の利用の多様化が進み、これらの収益機会の拡大も見られます。

出版産業は、市場規模の縮小による厳しい状況が続き、2018年の紙の出版物の推定販売金額は前年比5.7％減の１兆2,921億円となり、14年連続のマイナスとなりました。一方、電子出版市場は前年比11.9％増の2,479億円となり、内訳は、電子コミックが同14.8％増の1,965億円、電子書籍（文字もの）が同10.7％増の321億円、電子雑誌が同9.8％減の193億円となりました（全国出版協会調べ）。電子コミックは2017年後半から海賊版サイトやリーチサイトの影響で伸びが鈍化しましたが、2018年４月に海賊版サイトの代表格である「漫画村」が閉鎖されて以降、売上は復調傾向にあります。

このような情勢のもと当社グループは、劇場用アニメーション６タイトル、テレビアニメシリーズ７タイトル、その他ゲーム用・プロモーション用映像等の制作を行う映像制作事業、コミック誌(12点刊行)・特装版・初回限定版７点を含むコミックス91点の企画・製造・販売の出版事業、映像作品等へ出資することによる二次利用から生じる収益分配を主とする版権事業を中心に行い、前期に比べ増収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、映像制作事業の一部の作品についてスケジュールの見直し、また、出版事業の人気既刊コミックスの需要が一巡し書店流通向けの売上が低調に推移したことにより、8,872,312

千円（前期比5.3％増）、映像制作事業の営業損失を出版事業と版権事業でカバーすることができず、経常損失は307,696千円（前期は386,730千円の経常利益）、子会社の事業譲渡による特別利益、映像制作事業による固定資産の減損損失の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は179,655千円（前期は147,139千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[映像制作事業]

映像制作事業におきましては、劇場用アニメーション「フリクリ オルタナ／プログレ」「バースデー・ワンダーランド」「PSYCHO-PASS サイコパス Sinners of the System」「甲鉄城のカバネリ～海門決戦～」等、テレビ用(配信用)アニメーション「ULTRAMAN」「進撃の巨人 Season ３」「フューチャーカード 神バディファイト」「風が強く吹いている」等、その他、ビデオ用アニメーション、ゲーム用・遊技機用のアニメーションを制作しました。

新規受注の映像制作では、現況に合った確度の高い映像制作予算の策定による受注額の交渉を始めています。前期から続いている映像制作については、引き続きＣＧ制作費や外注費の高騰、制作期間が長期化しており収益が悪化しています。また、一部の作品については受注損失引当金を計上し厳しい状況が続いています。

以上により、当事業の売上高は5,925,935千円（前期比28.9％増）、営業損失は538,566千円（前期は686,368千円の営業損失）となりました。

[出版事業]

出版事業におきましては、コミック誌の定期刊行物は「月刊コミックガーデン」（12点）を刊行いたしました。書籍（コミックス、ノベルス、原作ガイドブックを含む）は「魔法使いの嫁」「あまんちゅ！」等の最新刊等、特装版・初回限定版７点を含む91点を刊行しました。前期にメディア化された「魔法使いの嫁」「曇天に笑う」シリーズ等の既刊コミックスの需要が一巡したこともあり、書店流通向けの売上が低調に推移しました。

なお、電子書籍による収入は順調に増えており、出版事業の売上高の30％を占める割合になりました。

以上により、当事業の売上高は1,266,879千円（前期比27.0％減）、営業利益は131,924千円（前期比65.8％減）となりました。

［版権事業］

版権事業におきましては、「進撃の巨人」「魔法使いの嫁」「宇宙戦艦ヤマト」「B: The Beginning」「銀河英雄伝説」等のシリーズタイトルを中心に、二次利用による収益分配を計上しました。

売上については「魔法使いの嫁」の海外販売が落ち着き、映像マスター及びコンテンツ資産の減価償却費については、前期に比べ441,309千円増加しました。

以上により、当事業の売上高は1,451,990千円（前期比18.5％減）、営業利益は190,175千円（前期比72.3％減）となりました。

［その他事業］

その他事業におきましては、雑誌のイラスト描きやキャラクターの商品販売、スマートフォン向けアプリ等により、当事業の売上高は227,507千円（前期比27.5％減）となり、営業利益は2,214千円（前期比84.9％減）となりました。

事業別売上高

区　　分	売上高（千円）	構成比率（％）
映像制作事業	5,925,935	66.8
出版事業	1,266,879	14.3
版権事業	1,451,990	16.4
その他事業	227,507	2.5
合　　計	8,872,312	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の総額は894,314千円で、その主なものは次のとおりであります。

映像マスター　　475,460千円
コンテンツ資産　　167,940千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より短期借入金を合計で350,000千円の借入れと返済を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第27期 2016年５月期	第28期 2017年５月期	第29期 2018年５月期	第30期 (当連結会計年度) 2019年５月期
売　上　高(千円)	8,010,650	7,589,278	8,426,163	8,872,312
経常利益又は経常損失(△)(千円)	403,399	541,560	386,730	△307,696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	169,578	228,363	147,139	△179,655
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円)	35.81	48.23	30.77	△36.61
総　資　産(千円)	7,873,575	10,205,053	10,161,440	9,895,868
純　資　産(千円)	4,513,228	5,001,877	5,369,062	5,036,152
１株当たり純資産額　(円)	953.16	1,056.36	1,059.13	1,017.65

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
㈱プロダクション・アイジー	10,000千円	100.0%	アニメ制作
㈱ジーベック	10,000千円	100.0%	アニメ制作
㈱マッグガーデン	10,000千円	100.0%	コミック出版
㈱ウィットスタジオ	30,000千円	66.7%	アニメ制作
㈱シグナル・エムディ	30,000千円	100.0%	アニメ制作
㈱リンガ・フランカ	75,000千円	100.0%	Webマンガ運営
Production I.G., LLC	167,098米ﾄﾞﾙ	100.0%	版権
Production I.G Canadian Bureau Inc.	1加ﾄﾞﾙ	95.0%	映像制作

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	㈱プロダクション・アイジー	㈱マッグガーデン
特定完全子会社の住所	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号	東京都千代田区五番町6番地2号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,295,059千円	1,062,514千円
当社の総資産額	3,828,650千円	3,828,650千円

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題と対処方針は下記のとおりであります。

① クリエイターの発掘、協力会社の獲得

次世代を担うクリエイターの発掘・育成のために、人材の交流、作品公募、制作環境やサポート体制の整備、教育者の確保に対応してまいります。また、優秀な人材や協力会社の獲得のために、透明性のある契約と成功報酬制度など法務面の充実に継続して取り組んでまいります。

② 映像制作事業の予算見積もりと管理

映像制作費用は、ＣＧ制作費や優秀なクリエイター等の外注費が高騰し、また、制作期間が長くなっていることから、人件費を含む固定費が増加し、当初予算見積もりより超過するようになりました。現況に合った確度の高い映像制作予算の見積もりを策定し、管理体制を整え映像制作事業の収益改善に取り組んでまいります。

③ 映像制作期間と受注及び制作ラインの管理

映像制作期間については、トップクリエイターや協力会社の不足、また、クォリティーを保つため制作期間が長くなっていることから、納品が遅れている作品と当初から予定していた作品の制作が重なって悪循環となっています。作品の内容により現状に合った制作期間を設け、受注管理と制作ラインの管理を行い、収益改善に取り組んでまいります。

④ 映像技術の進歩

コンピュータを使用したアニメーション制作、映画のデジタル上映化等、映像技術は著しく進歩しております。これに伴い、コンピュータを使った画像処理、ネットワークやサーバ等の制作環境、工程やデータの管理等、技術の習得と人材の育成及び情報インフラの整備に取り組んでまいります。

⑤ メディアの多様化

動画配信サービスの急激な普及により、テレビやＰＣ、スマートフォン等のメディアで視聴できる環境となり、国境を越え圧倒的な量のコンテンツを享受できる時代を迎えております。数多くのメディアで視聴できるようパートナー企業と協力し、分配金・印税の獲得に取り組んでまいります。

⑥ 海外展開

国内のコンテンツ市場が横ばいとなる中で、海外パートナーとの協力関係を築き、映像制作の受注や配信等、海外市場拡大に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年５月31日現在）

① 映像制作事業

企画から編集までの一貫した制作ラインを有し、国内外からの受注や自社原作の劇場、テレビ、ビデオ用その他のアニメーション等の映像制作事業を行っております。

② 出版事業

コミック誌、コミックス（単行本）及び関連する書籍の出版事業を行っております。

③ 版権事業

映像制作における民法上の任意組合の性格を持つ製作委員会等へ出資を行うことにより、二次利用に関する一部権利の販売業務及び当該出資割合に応じた収益分配収入を得ております。

また、企画・原作・制作者等の著作者印税を得ております。

④ その他事業

イラスト描き、キャラクターグッズ等の商品販売やデジタルコンテンツによる収入を得ております。

(6) 主要な営業所（2019年５月31日現在）

名称	所在地
当社	本社：東京都武蔵野市
㈱プロダクション・アイジー	本社：東京都武蔵野市
㈱ジーベック	本社：東京都西東京市
㈱マッグガーデン	本社：東京都千代田区
㈱ウィットスタジオ	本社：東京都武蔵野市
㈱シグナル・エムディ	本社：東京都武蔵野市
㈱リンガ・フランカ	本社：東京都武蔵野市

(7) 使用人の状況（2019年５月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像制作事業	271名	10名減
出版事業	23名	3名増
版権事業	13名	2名増
その他事業	2名	－
全社	7名	1名増
合計	316名	4名減

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名増	37.5歳	3.4年

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年５月31日現在）

借入先	借入残高
㈱三井住友銀行	47,002千円
㈱みずほ銀行	200,000千円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　15,000,000株

② 発行済株式の総数　5,055,400株

③ 株主数　2,968名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石川光久	974,300株	19.3%
㈱電通	498,000株	9.9%
日本テレビ放送網㈱	498,000株	9.9%
㈱ＮＴＴぷらら	252,000株	5.0%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	206,100株	4.1%
佐藤徹	163,800株	3.2%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	158,300株	3.1%
BANQUE PICTET AND CIE SA	152,300株	3.0%
資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）	148,400株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	145,000株	2.9%

(注) 1．持株比率は自己株式(110株)を控除して計算しております。

2．持株比率の計算上、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式148,400株を含めて計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年５月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川光久	㈱ﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ・ｱｲｼﾞｰ代表取締役社長
取締役	保坂嘉弘	㈱ﾏｯｸﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ代表取締役会長
取締役	奥野敏聡	㈱ｵｰ・ｴﾙ・ｴﾑ代表取締役社長
取締役	和田丈嗣	㈱ｳｨｯﾄｽﾀｼﾞｵ代表取締役社長
取締役	森下勝司	㈱ｼｸﾞﾅﾙ・ｴﾑﾃﾞｨ代表取締役社長
取締役	安藤紘平	
取締役	郡司幹雄	
常勤監査役	中野広之	
監査役	桶田大介	牛鳴坂法律事務所ﾊﾟｰﾄﾅｰ
監査役	佐伯知紀	

（注）１．取締役奥野敏聡氏及び安藤紘平氏は、社外取締役であります。
２．監査役桶田大介氏及び佐伯知紀氏は、社外監査役であります。
３．当社は、奥野敏聡氏、安藤紘平氏、桶田大介氏及び佐伯知紀氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円以上又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
４．当社は、奥野敏聡氏、安藤紘平氏、桶田大介氏及び佐伯知紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （２名）	20,100千円 （3,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	8,040千円 （1,800千円）
合　計 （うち社外役員）	10名 （４名）	28,140千円 （4,800千円）

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役奥野敏聡氏は、株式会社オー・エル・エムの代表取締役社長であります。当社は、子会社を通じて同社と映像制作に関する取引があります。

・監査役桶田大介氏は、牛鳴坂法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　奥野敏聡	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を行っております。
取締役　安藤紘平	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、エンタテインメントについての豊富な経験と見識を活かし、業容の拡大のための有意義な発言を行っております。
監査役　桶田大介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち11回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。
監査役　佐伯知紀	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件との認識の下、当社管理部長は監査役、内部監査室と連携しグループ全体のコンプライアンス体制の構築、整備に努め、重要な意思決定にあたっては事前に法令及び定款に適合しているか否かを検討し、必要に応じて取締役会に報告する。

監査役も独自にグループ会社の業務活動の法令及び定款への適合性、法令遵守の状況について監査を行い、内部牽制の徹底のための助言、勧告等を行

う。内部監査室は、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

万一コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案が当社及び各子会社の代表取締役、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議議事録、取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した書類等を、法令の定め及び文書管理規程、稟議規程等に基づき、適切に保存・管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社で稟議規程、職務権限規程等に基づき、組織的に損失の発生を未然に防止するものとする。リスクが発現した場合はその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告する体制を構築し、当社取締役会を中心に損失を最小限度にとどめるために必要な対応を早急に検討し実行する。

日常的にもグループ各社の取締役、各部門を統括する使用人は、関係規程及びそれぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、評価、分析したうえで適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に基づいて効率的に職務の執行を行う。加えてさらなる意思決定の効率化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員規程を導入する。

毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況並びに年度計画に基づく各社の業務の進捗状況を報告し、これを監視監督する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社管理部長は関係会社管理規程に基づきグループ各社の業務等の把握に努め、取締役会において、グループ各社の業績、財務状況その他重要な事項についてグループ各社の代表取締役及び担当取締役とあわせて報告を行い、当社企業集団における業務の適正の確保に努める。

あわせて、グループ各社の間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、監査役又は担当部署と十分な情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役が求めたときは監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人はもっぱら監査役の指揮命令に従い必要な業務を行うものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価等については、監査役の同意を得るものとする。

⑧ グループ各社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

グループ各社の取締役及び使用人等は、グループの経営に重大な損失を与える事項又はそのおそれがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したときは速やかに監査役に報告する。監査役は当該報告内容、業務の執行状況等を把握するため、必要に応じて取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

また、当該報告を行ったものに対し、そのために不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要な意思決定の過程等を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

内部監査室は、内部監査規程に基づき監査役と積極的に情報交換し、相互に効率的な監査業務を遂行できるよう連携する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 当社管理部長を中心に監査役、内部監査室と連携してグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めている。取締役会も毎月１回開催し、重要な意思決定、業務執行状況や年度計画に基づく各社の業務の進捗状況の報告を行い、グループ全体の業務の適正性、職務執行の効率性を監視監督している。反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを実施している。

開催された取締役会については議事録を作成し、社長決裁の決裁資料等とともに文書管理規程に基づいて事務局により適切に保存を行っている。

損失の危険についてはグループ各社で規程に基づき組織的に損失の未然防止に努めるとともに、リスクが発現するおそれが確認された場合は速やかに当社の取締役会に報告し、対策の検討を行った。

グループ各社での不適切な取引又は会計処理の防止も含め、内部監査部門による定期的な内部統制監査も実施している。

② 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役社長との定期的な会合を行い、監査上の重要課題、重要な意思決定の過程等を随時把握している。

また、グループ各社の経営に重大な損失を与える事項又はそのおそれがあるときは監査役に報告する旨を周知し、監査役も必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め監査を行った。

監査のために人員が必要な場合は監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を置いて補助を行うとともに、監査のために必要となる費用はその適正性に留意しながら監査役から請求があった場合は法令に則って前払又は償還した。

連結貸借対照表

(2019年５月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,573,206**	**流動負債**	**4,448,366**
現金及び預金	3,497,237	買掛金	616,629
受取手形及び売掛金	931,816	1年内返済予定の長期借入金	47,002
商品及び製品	124,770	未払金	502,861
仕掛品	2,840,281	未払法人税等	8,867
貯蔵品	7,667	前受金	2,635,051
前渡金	32,400	預り金	182,356
その他	139,972	役員賞与引当金	13,641
貸倒引当金	△938	返品調整引当金	41,023
固定資産	**2,322,662**	受注損失引当金	204,515
有形固定資産	**1,501,743**	その他	196,419
建物及び構築物	498,994	**固定負債**	**411,349**
土地	658,162	長期借入金	200,000
映像マスター	241,665	退職給付に係る負債	51,827
その他	102,921	役員退職慰労引当金	47,989
無形固定資産	**400,055**	株式給付引当金	35,496
コンテンツ資産	360,459	その他	76,036
その他	39,596	**負債合計**	**4,859,716**
投資その他の資産	**420,863**	**純資産の部**	
投資有価証券	152,688	**株主資本**	**4,995,602**
その他	294,092	**資本金**	**781,500**
貸倒引当金	△25,918	**資本剰余金**	**2,132,016**
資産合計	**9,895,868**	**利益剰余金**	**2,340,502**
		自己株式	**△258,417**
		その他の包括利益累計額	**△2,106**
		為替換算調整勘定	**△2,106**
		非支配株主持分	**42,657**
		純資産合計	**5,036,152**
		負債・純資産合計	**9,895,868**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（自　2018年６月１日
至　2019年５月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,872,312
売上原価		8,196,371
売上総利益		**675,941**
返品調整引当金繰入額(△戻入額)		360
差引売上総利益		**675,581**
販売費及び一般管理費		983,111
営業損失(△)		**△307,530**
営業外収益		
受取利息	213	
為替差益	3,202	
受取賃貸料	26,699	
補助金収入	1,517	
その他	5,731	37,364
営業外費用		
支払利息	1,573	
賃貸収入原価	20,844	
知的財産関連費用	10,772	
その他	4,340	37,530
経常損失(△)		**△307,696**
特別利益		
事業譲渡益	264,906	264,906
特別損失		
減損損失	135,828	135,828
税金等調整前当期純損失(△)		**△178,618**
法人税、住民税及び事業税	64,784	
法人税等調整額	△6,903	57,881
当期純損失(△)		**△236,499**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		**△56,843**
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		**△179,655**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年６月１日 残高	781,500	2,132,016	2,545,435	△258,300	5,200,651
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,276		△25,276
自己株式の取得				△116	△116
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△179,655		△179,655
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△204,932	△116	△205,049
2019年５月31日 残高	781,500	2,132,016	2,340,502	△258,417	4,995,602

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2018年６月１日 残高	△3,532	△3,532	171,943	5,369,062
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,276
自己株式の取得				△116
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△179,655
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,425	1,425	△129,286	△127,860
連結会計年度中の変動額合計	1,425	1,425	△129,286	△332,909
2019年５月31日 残高	△2,106	△2,106	42,657	5,036,152

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　10社

連結子会社の名称

㈱プロダクション・アイジー
㈱ジーベック
㈱マッグガーデン
㈱ウィットスタジオ
㈱シグナル・エムディ
㈱リンガ・フランカ
Production I.G.,LLC
Production I.G Canadian Bureau Inc.
CYBORG009 CALL OF JUSTICE 製作委員会
魔法使いの嫁 製作委員会

(2) 非連結子会社　０社

該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社でありましたXEBEC ADVANCE CO.,LTD.は売却したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社　７社

会社の名称

The Black Prince 製作委員会
あまんちゅ! ～あどばんす～ 製作委員会
劇場版ときめきレストラン☆☆☆ 製作委員会
銀河英雄伝説 製作委員会
四月の永い夢 製作委員会
蒼穹のファフナー THE BEYOND 製作委員会
甲鉄城のカバネリ海門決戦 製作委員会

前連結会計年度において持分法の適用対象でありました甲鉄城のカバネリ製作委員会、あまんちゅ!製作委員会、黒子のバスケ総集編製作委員会、義経千本桜製作委員会、ブレイブウィッチーズVR製作委員会５社は、

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。また、新たに出資した製作委員会２社を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社でありましたXEBEC ADVANCE CO.,LTD.は売却したため、除外しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

映像制作

商品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

出版

製品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
仕掛品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
車両運搬具	４～６年
器具備品	２～15年
映像マスター	１年

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、コンテンツ資産については利用可能期間(１～４年)に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ　返品調整引当金

出版物の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

ホ　受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

ヘ　株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト　役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③　ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、ヘッジ対象取引の通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

ニ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

(1) 取引の概要

当社は、2013年12月20日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及び当社グループ会社の役職員（以下「従業員等」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を在職時に無償で給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取組み、中長期的な事業拡大及び将来の当社グループ経営を担う有能な人材の確保が期待されます。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度258,216千円、148,400株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	379,678千円
土地	419,842千円
計	799,520千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	47,002千円
長期借入金	200,000千円
計	247,002千円

2．直接控除した各資産に係る減価償却累計額

区分	資産の種類	期末減価償却累計額(千円)
有形固定資産	建物及び構築物	455,163
	映像マスター	5,834,947
	その他	157,557
	計	6,447,668

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	用途	種類	場所	金額
㈱ジーベック	映像制作事業	有形固定資産 その他(器具備品)	東京都西東京市	105千円
㈱ウィットスタジオ	映像制作事業	建物及び構築物、その他(器具備品、ハード、ソフト)	東京都武蔵野市	131,605千円
㈱シグナル・エムディ	映像制作事業	有形固定資産 その他(器具備品、ハード)	東京都武蔵野市	4,117千円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

建物及び構築物、その他については、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物98,760千円、その他37,067千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定してお

りますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	5,055,400	―	―	5,055,400

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年８月28日 定時株主総会	普通株式	25,276千円	5円	2018年５月31日	2018年８月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金742千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年８月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,276千円	5円	2019年５月31日	2019年８月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金742千円を含めて記載しております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「３．会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ハ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,497,237	3,497,237	－
(2) 受取手形及び売掛金	931,816		
貸倒引当金(※)	△938		
	930,877	930,877	－
資産計	4,428,114	4,428,114	
(1) 買掛金	616,629	616,629	－
(2) 未払金	502,861	502,861	－
(3) 未払法人税等	8,867	8,867	－
(4) 預り金	182,356	182,356	－
(5) 長期借入金	247,002	246,857	△144
負債計	1,557,715	1,557,570	△144

(※)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、(5)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて計算しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	105,996
投資事業有限責任組合への出資	46,692

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　1,017円65銭

１株当たり当期純損失(△)　　△36円61銭

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は148,510株であり、１株当たり当期純損失(△)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は148,452株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表

（2019年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**66,617**	**流動負債**	**17,278**
現金及び預金	59,453	未払金	8,701
前払費用	507	未払費用	3,142
その他	6,657	未払法人税等	1,332
固定資産	**3,762,032**	預り金	356
有形固定資産	**631**	その他	3,744
工具、器具及び備品	631	**固定負債**	**165,310**
無形固定資産	**5,003**	長期借入金	125,000
ソフトウェア	5,000	株式給付引当金	35,496
その他	3	退職給付引当金	465
投資その他の資産	**3,756,398**	その他	4,349
関係会社株式	3,714,120	**負債合計**	**182,589**
その他	42,278	**純資産の部**	
		株主資本	**3,646,060**
		資本金	**781,500**
		資本剰余金	**2,162,062**
		資本準備金	1,952,715
		その他資本剰余金	209,347
		利益剰余金	**960,915**
		利益準備金	2,452
		その他利益剰余金	958,462
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	818,462
		自己株式	**△258,417**
		純資産合計	**3,646,060**
資産合計	**3,828,650**	**負債・純資産合計**	**3,828,650**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書

（自　2018年６月１日
至　2019年５月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**105,832**
営業費用		**116,364**
営業損失（△）		**△10,532**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	24,540	
その他	1,637	26,178
営業外費用		
支払利息	1,499	1,499
経常利益		**14,145**
税引前当期純利益		**14,145**
法人税、住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	6,977	7,927
当期純利益		**6,218**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2018年６月１日残高	781,500	1,952,715	209,347	2,162,062	2,452	140,000	837,521	979,973
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△25,276	△25,276
当期純利益							6,218	6,218
自己株式の取得								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△19,058	△19,058
2019年５月31日残高	781,500	1,952,715	209,347	2,162,062	2,452	140,000	818,462	960,915

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2018年６月１日残高	△258,300	3,665,236	3,665,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△25,276	△25,276
当期純利益		6,218	6,218
自己株式の取得	△116	△116	△116
事業年度中の変動額合計	△116	△19,175	△19,175
2019年５月31日残高	△258,417	3,646,060	3,646,060

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．重要な固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．重要な引当金の計上基準

イ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ロ　株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

「株式給付信託（J-ESOP）」に関する会計処理について、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　1,998千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	945千円
短期金銭債務	3,201千円
長期金銭債権	35,148千円
長期金銭債務	125,000千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	105,132千円
営業費用	23,024千円

２．関係会社との営業外取引による取引高の総額

営業外収益	26,137千円
営業外費用	1,499千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	148,442	68	－	148,510

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式148,400株については、自己株式に含めております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	3,028千円
未払事業税	117
会社分割による子会社株式	74,320
関係会社株式評価損	15,310
繰越欠損金	14,612
その他	340
繰延税金資産小計	107,729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△13,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△89,772
評価性引当額小計	△102,997
繰延税金資産合計	4,732
繰延税金資産の純額	4,732

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プロダクション・アイジー	100.0 (0.0)	役員兼任 3名 経営指導	経営指導料の受取	35,100	―	―
				資金の借入	―	長期借入金	125,000
				出向料の支払	11,719	未払金	995
				利息の支払	1,499	―	―
子会社	㈱ジーベック	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	11,466	―	―
子会社	㈱マッグガーデン	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	27,180	―	―
子会社	㈱ウィットスタジオ	66.7 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	13,326	―	―
子会社	㈱シグナル・エムディ	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	9,330	―	―

(注)取引条件及びその決定方針

㈱プロダクション・アイジー、㈱ジーベック、㈱マッグガーデン、㈱ウィットスタジオ及び㈱シグナル・エムディの経営指導料については、当社において発生が見込まれる管理費用等の負担額を勘案して決定しております。

その他の取引については、市場価格を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額　　743円05銭

1株当たり当期純利益　　1円27銭

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は148,510株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は148,452株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年７月19日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村　浩司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　英俊　印

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社IGポートの２０１８年６月１日から２０１９年５月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IGポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年７月19日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村　浩司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　英俊　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社IGポートの２０１８年６月１日から２０１９年５月３１日までの第３０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年６月１日から2019年５月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年７月19日

株式会社ＩＧポート　監査役会

常勤監査役　中　野　広　之　㊞

社外監査役　桶　田　大　介　㊞

社外監査役　佐　伯　知　紀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、第30期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円　総額25,276,450円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年８月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

グループ全体のグローバルな事業拡大を目指し、迅速な経営判断と経営効率を高めるため、役付取締役として取締役CEO（最高経営責任者）と取締役COO（最高執行責任者）を追加するとともに、将来的にガバナンス体制の一層の強化を視野に入れ、取締役会長の役位を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、取締役会の決議に基づいて、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、取締役会の決議に基づいて、取締役CEO（最高経営責任者）がこれを招集し、議長となる。 ②取締役CEO（最高経営責任者）に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

現行定款	変更案
（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 （新設）	（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 ③取締役会は、その決議によって、取締役CEO（最高経営責任者）1名、取締役COO（最高執行責任者）1名を定めることができる。
（取締役会の招集権者および議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役CEO（最高経営責任者）がこれを招集し、議長となる。 ②取締役CEO（最高経営責任者）に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第３号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（７名）は、迅速な経営判断と経営効率を高めるため、本総会の終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 石川光久（いしかわみつひさ） （1958年10月30日）	1987年12月　有限会社アイジータツノコ設立 代表取締役 1990年６月　当社設立　取締役 1994年８月　当社代表取締役社長（現任） 1997年５月　Production I.G.,LLC設立 イニシャルマネージャー （現任） 2007年11月　株式会社プロダクション・アイジー設立　代表取締役社長（現任）	974,300株
	■取締役候補者とした理由 石川光久氏は、長年に亘り当社グループの経営の指揮を執り、事業の拡大に貢献してまいりました。その実績、能力、アニメーション業界における広い人脈と企業経営者としての豊富な経験と適応力から、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	再任 保坂嘉弘（ほさかよしひろ） （1955年３月８日）	1984年９月　株式会社エニックス（現株式会社スクウェア・エニックス）入社 1994年６月　同社取締役出版企画部長 2001年４月　同社取締役出版事業部長 2001年６月　株式会社マッグガーデン設立 代表取締役社長 2007年８月　当社取締役（現任） 2015年８月　株式会社マッグガーデン代表取締役会長（現任）	132,600株
	■取締役候補者とした理由 保坂嘉弘氏は、出版業界において長年培ってきた豊富な知識や経験を活かし、作家や編集者の育成とグループの業績向上に大いに貢献してまいりました。今後もその実績と見識によって、当社の発展に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	新任 社外　独立役員 板東浩二 （1953年11月23日）	1977年４月　日本電信電話公社（現NTT）入社 1998年７月　株式会社NTTぷらら代表取締役社長 2015年12月　ジャパンケーブルキャスト株式会社取締役(現任) 2018年５月　株式会社ジャパンコンテンツファクトリー代表取締役社長(現任) 2019年３月　株式会社イースト・グループ・ホールディングス取締役(現任) 2019年６月　株式会社NTTぷらら EP(Executive Principal)(現任) 株式会社アイキャスト EP(Executive Principal)(現任) テック情報株式会社監査役(現任)	0株
	■社外取締役候補者とした理由 板東浩二氏は、経営者として豊富なキャリアと高い見識を有しております。映像配信サービスに関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する意見を、客観的に経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．板東浩二氏は、社外取締役候補者であります。

３．板東浩二氏の選任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円以上であらかじめ定めた金額または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

４．板東浩二氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、迅速な経営判断と経営効率を高めるため、本総会の終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 中野広之（なかのひろゆき） （1957年12月27日）	1981年４月　日本タイプライター株式会社入社 1998年10月　株式会社イング（現当社）入社 2004年８月　当社執行役員管理部長 2016年８月　当社監査役（現任）	21,000株
	■監査役候補者とした理由 中野広之氏は、経理、財務、総務の管理部長として長年携わり、当社の業務活動の全般に精通しており、当社の監査に活かすことが期待できるため、監査役候補者といたしました。		
2	再任 社外　独立役員 桶田大介（おけだだいすけ） （1975年９月24日）	2003年11月　司法試験合格 2005年10月　弁護士登録 北浜法律事務所入所 2010年11月　弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年８月　当社社外監査役（現任） 2016年３月　牛鳴坂法律事務所に移籍（現任） 2018年10月　株式会社ブシロード社外取締役（現任）	0株
	■社外監査役候補者とした理由 桶田大介氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくため、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	新任 社外　独立役員 木本恵輔（きもとけいすけ） （1974年10月５日）	1999年10月　太田昭和監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入所 2002年７月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2009年12月　監査法人双研社 代表社員 2017年９月　明星監査法人設立 代表社員（現任）	0株
	■社外監査役候補者とした理由 木本恵輔氏は、会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、幅広い視野と高い知見を当社の監査に活かすことが期待できるため、社外監査役候補者としました。 なお、同氏は明星監査法人の経営者として、監査・コンサルティング業務を通じて豊富な企業経営に関する知見を有しております。上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

（注）１．当社の子会社である株式会社プロダクション・アイジーは桶田大介氏との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．桶田大介氏及び木本恵輔氏は、社外監査役候補者であります。

３．桶田大介氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年になります。

４．現在、桶田大介氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円以上であらかじめ定めた金額または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。桶田大介氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、木本恵輔氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

５．桶田大介氏及び木本恵輔氏の選任が承認された場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　所：〒181-8525
東京都三鷹市下連雀三丁目38番４号
三鷹産業プラザ　７階　703-705会議室
電　　話　0422－40－9911



※会場へのお車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。